【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年４月19日 |
| 【発行者名】 | レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 田島 廣久 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目５番１号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 藤田 剛志 |
| 【電話番号】 | 03-5219-5700 |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 | ＬＭ・米国・ラージ・キャップ・グロース・ファンド |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 | 3,000億円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

## Ⅰ【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成23年10月20日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部に訂正すべき事項がありこれを訂正するため、本訂正届出書を提出いたします。

## Ⅱ【訂正の内容】

下線部＿＿は訂正箇所を表します。

# 第一部【証券情報】

(9)【払込期日】

（訂正前）

取得申込代金（購入代金）は、販売会社が定める期日までにお申込みの販売会社にお支払いください。
各取得申込受付日に係る発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、中央三井アセット信託銀行株式会社（以下「受託会社」ということがあります。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

（訂正後）

取得申込代金（購入代金）は、販売会社が定める期日までにお申込みの販売会社にお支払いください。
各取得申込受付日に係る発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」ということがあります。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

# 第二部【ファンド情報】

# 第１【ファンドの状況】

## １【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

（訂正前）

（前略）

④ファンドの特色

（中略）

運用はレッグ・メイソン・グループのクリアブリッジ・アドバイザーズ・エルエルシーが行います

マザーファンドの運用は、レッグ・メイソン・インク傘下の資産運用会社である「クリアブリッジ・アドバイザーズ・エルエルシー」（以下「投資顧問会社」）に委託します。

（投資顧問会社の概要）

米国ニューヨーク州に本部を置き、米国株式全般の運用を行う運用会社です。経験豊富なポートフォリオマネージャーにより、581億ドル（4.45兆円）＊の資産を、多様な投資戦略に基づき運用しています。

＊2011年６月末現在。米ドルの円貨換算は、2011年８月末現在の株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝76.74円）によります。

（以下略）

（訂正後）

（前略）

④ファンドの特色

（中略）

運用はレッグ・メイソン・グループのクリアブリッジ・アドバイザーズ・エルエルシーが行います

マザーファンドの運用は、レッグ・メイソン・インク傘下の資産運用会社である「クリアブリッジ・アドバイザーズ・エルエルシー」（以下「投資顧問会社」）に委託します。

（投資顧問会社の概要）

米国ニューヨーク州に本部を置き、米国株式全般の運用を行う運用会社です。経験豊富なポートフォリオマネージャーにより、521億ドル（4.05兆円）＊の資産を、多様な投資戦略に基づき運用しています。

＊2011年12月末現在。米ドルの円貨換算は、2011年12月末現在の株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝77.74円）によります。

（以下略）

(3)【ファンドの仕組み】

（訂正前）

①ファンドの仕組み

（中略）

■受託会社

中央三井アセット信託銀行株式会社

※中央三井アセット信託銀行株式会社は、関係当局の認可等を前提に、平成24年４月１日付で中央三井信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社と合併し、新商号を三井住友信託銀行株式会社とする予定です。

※受託会社は、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託しております。

（中略）

②委託会社の概況（平成23年８月末現在）

■資本金の額

1,000百万円

（以下略）

（訂正後）

①ファンドの仕組み

（中略）

■受託会社

三井住友信託銀行株式会社

※受託会社は、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託しております。

（中略）

②委託会社の概況（平成24年２月末現在）

■資本金の額

1,000百万円

（以下略）

## 2【投資方針】

(2)【投資対象】

（訂正前）

（前略）

②委託会社は、信託金を、主としてレッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社を委託者とし、中央三井アセット信託銀行株式会社を受託者として締結されたＬＭ・米国・ラージ・キャップ・グロース・マザーファンドの受益証券及び次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

（以下略）

（訂正後）

（前略）

②委託会社は、信託金を、主としてレッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結されたＬＭ・米国・ラージ・キャップ・グロース・マザーファンドの受益証券及び次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

（以下略）

(3)【運用体制】

（訂正前）

（前略）

■ファンドの運用体制

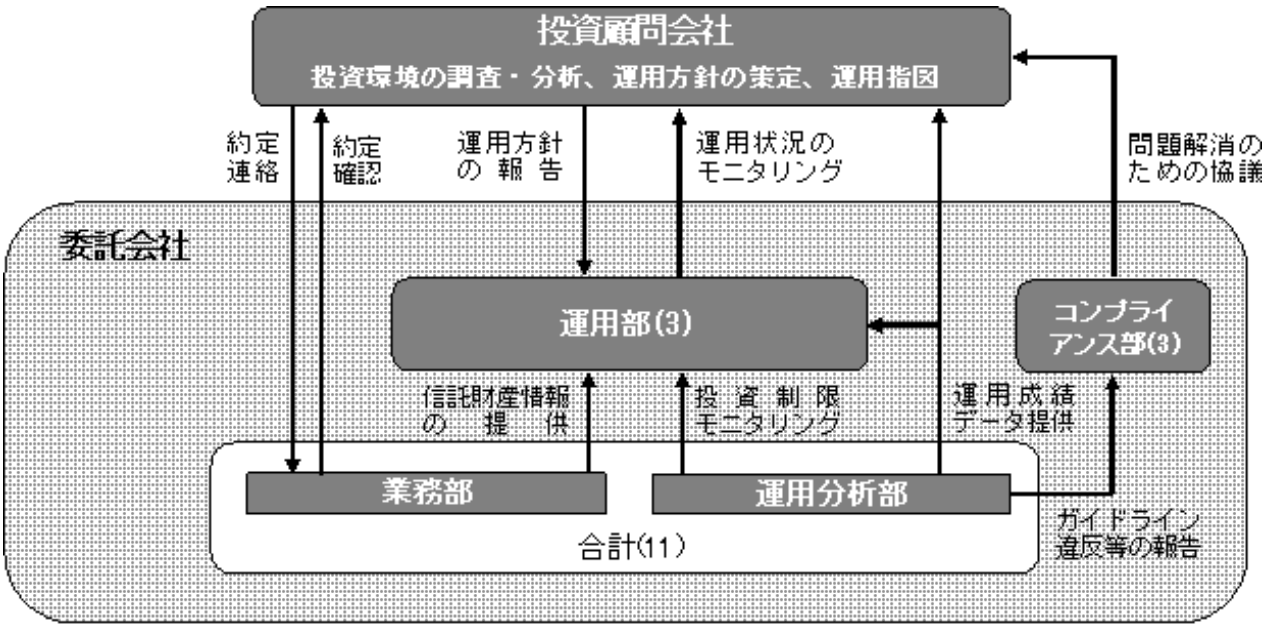


（注）括弧内は平成23年８月末現在の各部署に属する人数（業務部及び運用分析部は、上記業務に従事する人数の合計）を示します。

（以下略）

（訂正後）

（前略）

■ファンドの運用体制

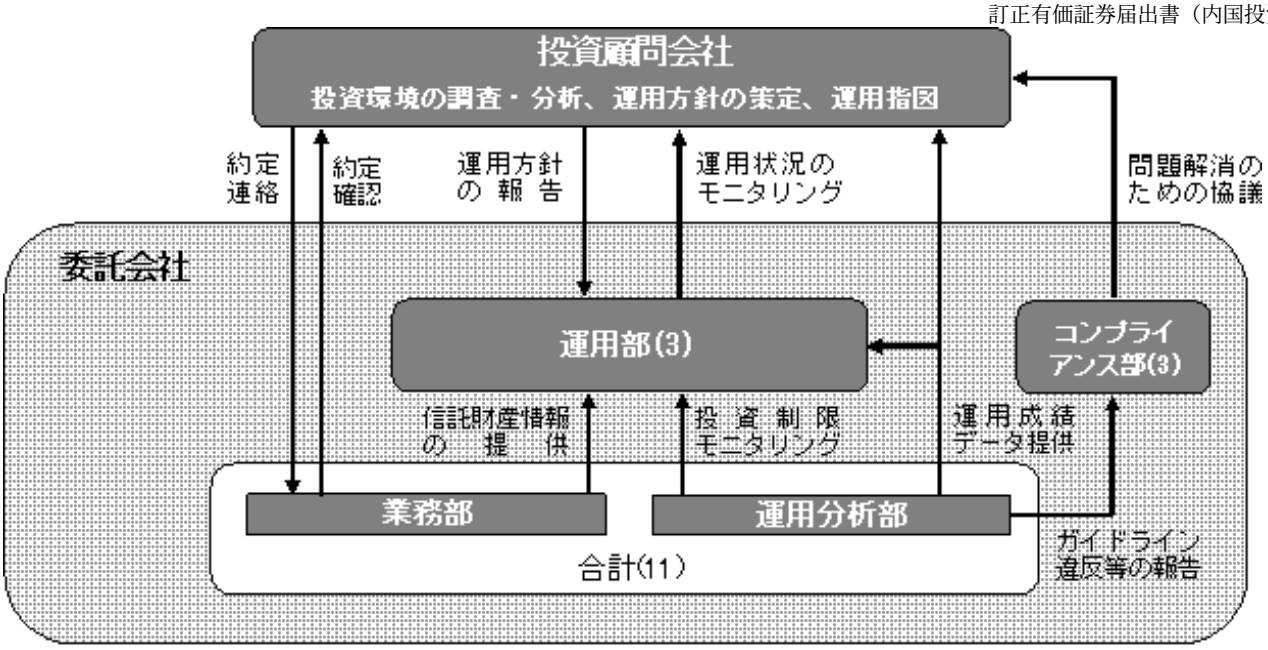


（注）括弧内は平成24年2月末現在の各部署に属する人数（業務部及び運用分析部は、上記業務に従事する人数の合計）を示します。

（以下略）

(4)【分配方針】

（訂正前）

①収益分配方針

（中略）

b.収益分配金額は、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

（中略）

②収益の分配方式

（中略）

d.毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

（訂正後）

①収益分配方針

（中略）

b.収益分配金額は、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額等の場合には分配を行わないこともあります。

（中略）

②収益の分配方式

（中略）

d.毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

（注）将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

## 3【投資リスク】

（訂正前）

（前略）

(2)留意点

①解約代金の支払資金を手当するために保有証券を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や流動性等の状況によっては基準価額が大きく下落する可能性があります。また、保有

証券の売却代金回収までの期間、一時的に当ファンドで資金借入れを行うことによって当ファンドの解約代金の支払いに対応する場合、借入金利は当ファンドが負担することになります。

②収益分配金は、収益分配方針に基づいて毎決算期に委託会社が決定します。このため一定水準の収益分配金の支払いを保証するものではありません。なお、委託会社の判断により、決算時に収益分配を行わない場合もあります。

③当初設定及び償還前の一定期間、大量の追加設定または解約による資金動向の急変時、急激な市況変動が発生もしくは予想されるときは、当ファンドの投資の基本方針にしたがった運用ができない場合があります。

④当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行うため、マザーファンドにおいて他のベビーファンドによる追加設定、一部解約等に伴う有価証券の売買等が行われた場合、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

⑤当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

（以下略）

（訂正後）

（前略）

(2)留意点

①解約代金の支払資金を手当するために保有証券を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や流動性等の状況によっては基準価額が大きく下落する可能性があります。また、保有証券の売却代金回収までの期間、一時的に当ファンドで資金借入れを行うことによって当ファンドの解約代金の支払いに対応する場合、借入金利は当ファンドが負担することになります。

②収益分配金は分配方針に基づいて毎決算時に委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額等の場合は、分配を行わないことがあります。

③分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

④当初設定及び償還前の一定期間、大量の追加設定または解約による資金動向の急変時、急激な市況変動が発生もしくは予想されるときは、当ファンドの投資の基本方針にしたがった運用ができない場合があります。

⑤当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行うため、マザーファンドにおいて他のベビーファンドによる追加設定、一部解約等に伴う有価証券の売買等が行われた場合、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

⑥当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

（以下略）

## ４【手数料等及び税金】

### (5)【課税上の取扱い】

原届出書の第二部 ファンド情報 第１ ファンドの状況 ４ 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱いにつきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

（更新・訂正後）

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。
個人受益者、法人受益者毎の課税上の取扱いは以下の通りです。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

①個人の受益者に対する課税

a.収益分配金のうち配当所得として課税扱いとなる普通分配金について、以下の税率による源泉徴収が行われ、原則、申告不要制度が適用されます。なお、受益者の選択により、確定申告を行い、総合課税または申告分離課税を選択することができます。

b.一部解約時及び償還時の差益（譲渡益）※が譲渡所得として課税対象となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用による申告不要の特例があります。

※解約価額または償還価額から取得費（申込手数料及び当該申込手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した額です。

（注）特定口座における課税上の取扱いについては、販売会社にお問合せください。

| 期間 | 税率 |
|---|---|
| 平成24年12月31日まで | 10%（所得税７%、地方税３%） |
| 平成25年１月１日から<br>平成25年12月31日まで | 10.147%（所得税７%、復興特別所得税0.147%、地方税３%） |
| 平成26年１月１日から<br>平成49年12月31日まで | 20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%） |
| 平成50年１月１日以降 | 20%（所得税15%、地方税５%） |

②法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金並びに一部解約時及び償還時の個別元本超過額については、以下の税率により源泉徴収されます。源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税の額から控除できる場合があります。

| 期間 | 税率 |
|---|---|
| 平成24年12月31日まで | ７%（所得税７%） |
| 平成25年１月１日から<br>平成25年12月31日まで | ７.147%（所得税７%、復興特別所得税0.147%） |
| 平成26年１月１日から<br>平成49年12月31日まで | 15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%） |
| 平成50年１月１日以降 | 15%（所得税15%） |

③配当控除・益金不算入制度

配当控除及び益金不算入制度の適用はありません。

（注１）普通分配金と元本払戻金（特別分配金）について

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

・受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

＜受益者が収益分配金を受取る際＞

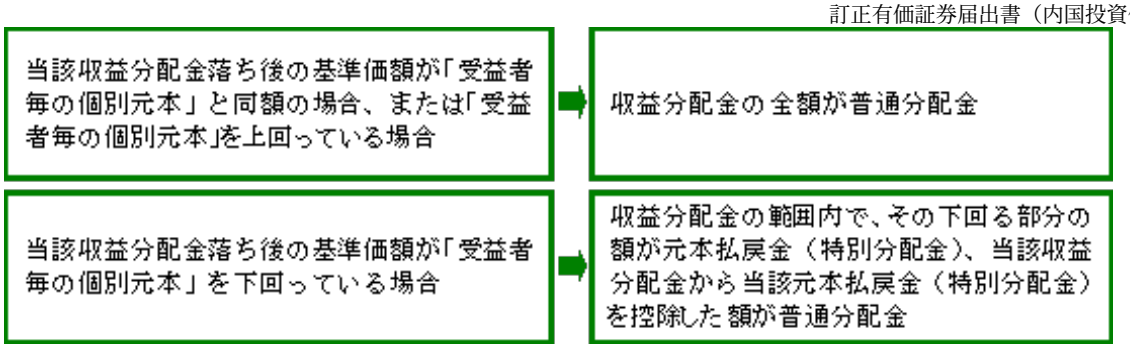


（注２）個別元本について

個別元本は、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料及び当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）になります。

・受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、原則として個別元本は当該受益者が追加信託を行うつど、当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

・同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数口座で同一ファンドを取得する場合は当該口座毎に個別元本の算出が行われる場合があります。

・受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

（注）上記は、平成24年２月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

## ５【運用状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第１ ファンドの状況 ５ 運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

（更新・訂正後）

(1)【投資状況】

LM・米国・ラージ・キャップ・グロース・ファンド

平成24年2月末現在

| 資産の種類 | 国名 | 時価合計（円） | 投資比率(%) |
|---|---|---|---|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 399,316,380 | 100.17 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | | △696,516 | △0.17 |
| 合計(純資産総額) | | 398,619,864 | 100.00 |

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

＜参考情報＞

LM・米国・ラージ・キャップ・グロース・マザーファンド

平成24年2月末現在

| 資産の種類 | 国名 | 時価合計（円） | 投資比率(%) |
|---|---|---|---|
| 株式 | アメリカ | 371,350,974 | 93.00 |
| | ベルギー | 10,247,570 | 2.56 |
| | キュラソー | 11,567,866 | 2.90 |
| | 小計 | 393,166,410 | 98.46 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | | 6,142,338 | 1.54 |
| 合計(純資産総額) | | 399,308,748 | 100.00 |

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

LM・米国・ラージ・キャップ・グロース・ファンド

①【投資有価証券の主要銘柄】

a．上位30銘柄

平成24年2月末現在

| 順位 | 国／地域 | 種類 | 銘柄名 | 券面総額 | 帳簿価額単価(円) | 帳簿価額金額(円) | 評価額単価(円) | 評価額金額(円) | 投資比率(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 日本 | 親投資信託受益証券 | LM・米国・ラージ・キャップ・グロース・マザーファンド | 428,865,192 | 0.8592 | 368,480,973 | 0.9311 | 399,316,380 | 100.17 |

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率をいいます。

b．種類別及び業種別投資比率

平成24年2月末現在

| 種類 | 投資比率（%） |
|---|---|
| 親投資信託受益証券 | 100.17 |
| 合計 | 100.17 |

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額の比率をいいます。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

＜参考情報＞

LM・米国・ラージ・キャップ・グロース・マザーファンド

①投資有価証券の主要銘柄

a．上位30銘柄

平成24年2月末現在

| 順位 | 国／地域 | 種類 | 銘柄名 | 業種 | 数量(株式数) | 帳簿価額単価(円)<br>帳簿価額金額(円) | 評価額単価(円)<br>評価額金額(円) | 投資比率(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | アメリカ | 株式 | GOOGLE INC-CL A | 情報技術 | 283 | 48,971.95<br>13,859,062 | 49,891.70<br>14,119,352 | 3.54 |
| 2 | アメリカ | 株式 | EBAY INC | 情報技術 | 4,370 | 2,697.13<br>11,786,468 | 2,954.50<br>12,911,171 | 3.23 |
| 3 | アメリカ | 株式 | CELGENE CORP | ヘルスケア | 2,159 | 4,961.01<br>10,710,827 | 5,950.95<br>12,848,115 | 3.22 |
| 4 | アメリカ | 株式 | AMAZON.COM INC | 一般消費財・サービス | 864 | 17,201.78<br>14,862,340 | 14,828.98<br>12,812,242 | 3.21 |
| 5 | アメリカ | 株式 | VISA INC-CLASS A SHARES | 情報技術 | 1,327 | 7,103.87<br>9,426,840 | 9,596.88<br>12,735,067 | 3.19 |
| 6 | アメリカ | 株式 | MICROSOFT CORPORATION | 情報技術 | 4,852 | 2,174.32<br>10,549,829 | 2,571.27<br>12,475,809 | 3.12 |
| 7 | アメリカ | 株式 | HOME DEPOT INC | 一般消費財・サービス | 3,242 | 2,962.56<br>9,604,650 | 3,810.51<br>12,353,694 | 3.09 |
| 8 | アメリカ | 株式 | CVS CAREMARK CORP | 生活必需品 | 3,292 | 3,051.31<br>10,044,937 | 3,623.33<br>11,928,031 | 2.99 |
| 9 | キュラソー | 株式 | SCHLUMBERGER | エネルギー | 1,820 | 7,117.58<br>12,954,013 | 6,355.97<br>11,567,866 | 2.90 |
| 10 | アメリカ | 株式 | BLACKROCK INC | 金融 | 721 | 15,145.24<br>10,919,724 | 16,001.26<br>11,536,911 | 2.89 |
| 11 | アメリカ | 株式 | COMCAST CORP-SPECIAL CL A | 一般消費財・サービス | 4,910 | 1,925.83<br>9,455,833 | 2,303.41<br>11,309,762 | 2.83 |
| 12 | アメリカ | 株式 | BIOGEN IDEC INC | ヘルスケア | 1,198 | 8,521.42<br>10,208,663 | 9,413.74<br>11,277,663 | 2.82 |
| 13 | アメリカ | 株式 | MONSANTO COMPANY | 素材 | 1,722 | 6,110.70<br>10,522,630 | 6,374.52<br>10,976,935 | 2.75 |
| 14 | アメリカ | 株式 | APACHE CORP | エネルギー | 1,160 | 10,343.98<br>11,999,020 | 8,841.72<br>10,256,396 | 2.57 |
| 15 | ベルギー | 株式 | ANHEUSER-BUSCH INBEV SPN ADR | 生活必需品 | 1,900 | 4,694.76<br>8,920,061 | 5,393.45<br>10,247,570 | 2.57 |
| 16 | アメリカ | 株式 | TEXAS INSTRUMENTS INC | 情報技術 | 3,737 | 2,550.29<br>9,530,451 | 2,720.52<br>10,166,619 | 2.55 |
| 17 | アメリカ | 株式 | COCA-COLA COMPANY | 生活必需品 | 1,781 | 5,594.35<br>9,963,539 | 5,554.81<br>9,893,130 | 2.48 |
| 18 | アメリカ | 株式 | BED BATH&BEYOND INC | 一般消費財・サービス | 1,981 | 4,798.84<br>9,506,514 | 4,840.79<br>9,589,624 | 2.40 |
| 19 | アメリカ | 株式 | CISCO SYSTEMS INC | 情報技術 | 5,835 | 1,319.11<br>7,697,053 | 1,629.73<br>9,509,509 | 2.38 |
| 20 | アメリカ | 株式 | JOHNSON & JOHNSON | ヘルスケア | 1,729 | 5,362.79<br>9,272,280 | 5,258.72<br>9,092,331 | 2.28 |
| 21 | アメリカ | 株式 | THE WALT DISNEY CO. | 一般消費財・サービス | 2,654 | 3,286.90<br>8,723,441 | 3,382.91<br>8,978,249 | 2.25 |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 22 | アメリカ | 株式 | GENERAL ELECTRIC COMPANY | 資本財・サービス | 5,333 | 1,545.82<br>8,243,904 | 1,545.82<br>8,243,904 | 2.06 |
| 23 | アメリカ | 株式 | ORACLE CORPORATION | 情報技術 | 3,470 | 2,626.13<br>9,112,684 | 2,371.18<br>8,228,012 | 2.06 |
| 24 | アメリカ | 株式 | EATON CORP | 資本財・サービス | 1,910 | 4,159.05<br>7,943,793 | 4,236.50<br>8,091,727 | 2.03 |
| 25 | アメリカ | 株式 | UNITED PARCEL SERV-B | 資本財・サービス | 1,300 | 6,002.59<br>7,803,369 | 6,201.06<br>8,061,384 | 2.02 |
| 26 | アメリカ | 株式 | CAMERON INTERNATIONAL CORP | エネルギー | 1,780 | 4,123.55<br>7,339,927 | 4,502.75<br>8,014,896 | 2.01 |
| 27 | アメリカ | 株式 | JUNIPER NETWORKS INC | 情報技術 | 3,935 | 2,348.59<br>9,241,720 | 1,915.34<br>7,536,875 | 1.89 |
| 28 | アメリカ | 株式 | THERMO FISHER SCIENTIFIC INC | ヘルスケア | 1,610 | 5,252.26<br>8,456,151 | 4,618.12<br>7,435,178 | 1.86 |
| 29 | アメリカ | 株式 | BROADCOM CORP-CL A | 情報技術 | 2,440 | 2,734.24<br>6,671,558 | 3,015.01<br>7,356,628 | 1.84 |
| 30 | アメリカ | 株式 | EMC CORP/MASS | 情報技術 | 3,250 | 1,946.00<br>6,324,505 | 2,257.42<br>7,336,635 | 1.84 |

（注1）平成24年2月末現在のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。
（注2）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率をいいます。

b．種類別及び業種別投資比率

平成24年2月末現在

| 種類 | 業種 | 投資比率（%） |
|---|---|---|
| 株式 | エネルギー | 8.84 |
| | 素材 | 2.75 |
| | 資本財・サービス | 7.07 |
| | 一般消費財・サービス | 15.46 |
| | 生活必需品 | 11.14 |
| | ヘルスケア | 12.47 |
| | 金融 | 6.72 |
| | 情報技術 | 34.01 |
| 合計 | | 98.46 |

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額の比率をいいます。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

| 期間末 | 純資産総額(円)<br>（分配落） | 純資産総額(円)<br>（分配付） | 基準価額<br>(円)<br>（分配落） | 基準価額<br>(円)<br>（分配付） |
|---|---|---|---|---|
| 第 1期末　(平成19年 7月23日) | 2,846,268,884 | 2,846,268,884 | 12,479 | 12,479 |
| 第 2期末　(平成20年 7月22日) | 2,765,591,811 | 2,765,591,811 | 9,370 | 9,370 |
| 第 3期末　(平成21年 7月22日) | 1,228,093,518 | 1,228,093,518 | 7,064 | 7,064 |
| 第 4期末　(平成22年 7月22日) | 627,941,695 | 627,941,695 | 6,947 | 6,947 |
| 第 5期末　(平成23年 7月22日) | 459,725,794 | 459,725,794 | 7,843 | 7,843 |
| 平成23年 2月末 | 587,315,801 | － | 8,097 | － |
| 3月末 | 577,593,922 | － | 8,137 | － |
| 4月末 | 578,632,671 | － | 8,322 | － |
| 5月末 | 531,279,986 | － | 8,009 | － |
| 6月末 | 479,612,976 | － | 7,858 | － |
| 7月末 | 437,316,983 | － | 7,534 | － |
| 8月末 | 397,277,098 | － | 6,932 | － |
| 9月末 | 370,427,564 | － | 6,686 | － |
| 10月末 | 409,078,199 | － | 7,494 | － |
| 11月末 | 364,495,501 | － | 7,043 | － |
| 12月末 | 369,989,832 | － | 7,270 | － |
| 平成24年 1月末 | 371,962,995 | － | 7,521 | － |
| 2月末 | 398,619,864 | － | 8,406 | － |

（注）基準価額は1万口当たりの純資産額です。

②【分配の推移】

| 期間 | 分配金（円） |
|---|---|
| 第 1期　（自 平成18年7月28日 至 平成19年7月23日） | 0 |
| 第 2期　（自 平成19年7月24日 至 平成20年7月22日） | 0 |
| 第 3期　（自 平成20年7月23日 至 平成21年7月22日） | 0 |
| 第 4期　（自 平成21年7月23日 至 平成22年7月22日） | 0 |
| 第 5期　（自 平成22年7月23日 至 平成23年7月22日） | 0 |

（注）分配金は、各計算期間中の各計算期間末に支払われた分配金（1万口当たり）の合計金額を記載しております。

③【収益率の推移】

| 期間 | 収益率（%） |
|---|---|
| 第 1期　（自 平成18年7月28日 至 平成19年7月23日） | 24.79 |
| 第 2期　（自 平成19年7月24日 至 平成20年7月22日） | △24.91 |
| 第 3期　（自 平成20年7月23日 至 平成21年7月22日） | △24.61 |
| 第 4期　（自 平成21年7月23日 至 平成22年7月22日） | △1.66 |
| 第 5期　（自 平成22年7月23日 至 平成23年7月22日） | 12.90 |
| 第6期(中間期)　（自 平成23年7月23日 至 平成24年1月22日） | △2.37 |

（注）収益率は、計算期間末の基準価額（分配付きの額。）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

(4)【設定及び解約の実績】

| 期間 | 設定口数（口） | 解約口数（口） |
|---|---|---|
| 第 1期 | 3,085,534,322 | 804,761,916 |
| 第 2期 | 1,788,033,550 | 1,117,356,071 |
| 第 3期 | 333,714,694 | 1,546,590,460 |
| 第 4期 | 26,353,481 | 861,006,575 |
| 第 5期 | 31,586,702 | 349,371,989 |
| 第6期(中間期) | 2,258,133 | 83,697,243 |

（注）当該各期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

## ＜参考情報＞

基準日:2012年2月29日

### 基準価額・純資産の推移

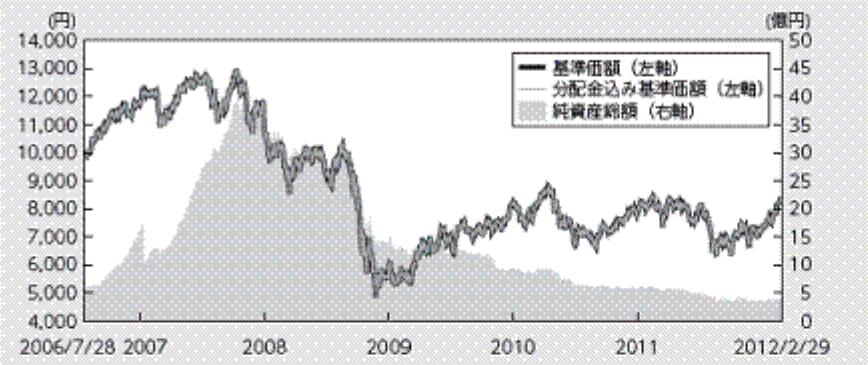


※分配金込み基準価額は、税引前分配金を再投資(複利運用)したと仮定して、委託会社が算出したものです。

### 基準価額・純資産総額

| 基準価額 | 純資産総額 |
|---|---|
| 8,406円 | 4億円 |

### 分配の推移

| | |
|---|---|
| 2007年7月 | 0円 |
| 2008年7月 | 0円 |
| 2009年7月 | 0円 |
| 2010年7月 | 0円 |
| 2011年7月 | 0円 |
| 設定来累計 | 0円 |

※1万口当たり、税引前
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

### 主要な資産の状況(LM・米国・ラージ・キャップ・グロース・マザーファンド)

■資産別組入比率

| 資産 | 比率(%) |
|---|---|
| 株式 | 98.46 |
| 現金・預金・その他の資産 | 1.54 |
| 合計 | 100.00 |

■業種別組入比率

| 業種 | 比率(%) |
|---|---|
| 情報技術 | 34.01 |
| 一般消費財・サービス | 15.46 |
| ヘルスケア | 12.47 |
| 生活必需品 | 11.14 |
| エネルギー | 8.84 |
| 資本財・サービス | 7.07 |
| 金融 | 6.72 |
| 素材 | 2.75 |
| 合計 | 98.46 |

■組入上位10銘柄(組入銘柄数 45)

| 銘柄名 | 国 | 通貨 | 業種 | 比率(%) |
|---|---|---|---|---|
| グーグル | アメリカ | 米ドル | 情報技術 | 3.54 |
| イーベイ | アメリカ | 米ドル | 情報技術 | 3.23 |
| セルジーン | アメリカ | 米ドル | ヘルスケア | 3.22 |
| アマゾン・ドット・コム | アメリカ | 米ドル | 一般消費財・サービス | 3.21 |
| ピザ・インク | アメリカ | 米ドル | 情報技術 | 3.19 |
| マイクロソフト | アメリカ | 米ドル | 情報技術 | 3.12 |
| ホームデポ | アメリカ | 米ドル | 一般消費財・サービス | 3.09 |
| CVSケアマーク | アメリカ | 米ドル | 生活必需品 | 2.99 |
| シュルンベルジェ | キュラソー | 米ドル | エネルギー | 2.90 |
| ブラックロック | アメリカ | 米ドル | 金融 | 2.89 |

※上記比率はマザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
※当ファンドにおける上記マザーファンド受益証券の組入比率は100.17%です。

### 年間収益率の推移

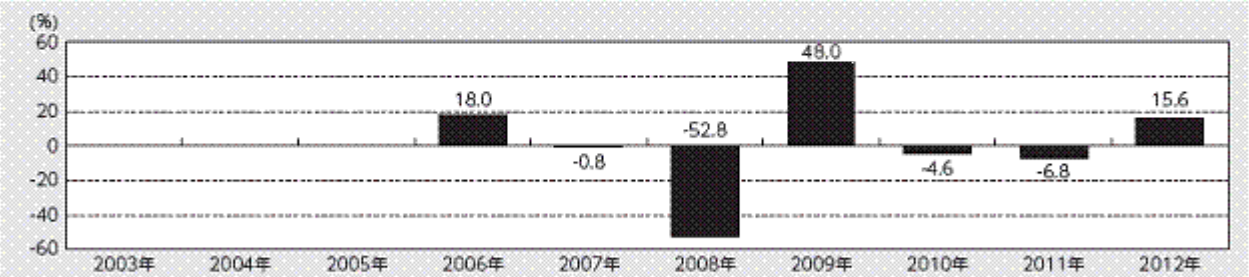


※当ファンドにはベンチマークはありません。
※年間収益率は、税引前分配金を再投資(複利運用)したと仮定して、委託会社が暦年ベースで算出したものです。
※2006年は設定日(2006年7月28日)から年末までの収益率、2012年は年初から基準日までの収益率を表示しています。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

# 第３【ファンドの経理状況】
## １【財務諸表】

原届出書の第二部 ファンド情報 第３ ファンドの経理状況 １ 財務諸表につきましては、以下の内容が追加されます。

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成23年7月23日から平成24年1月22日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 1 中間財務諸表

### LM・米国・ラージ・キャップ・グロース・ファンド

(1)【中間貸借対照表】

（単位：円）

| | 当中間計算期間末<br>(平成24年1月22日現在) |
|---|---|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 親投資信託受益証券 | 389,908,690 |
| 未収入金 | 2,299,849 |
| 流動資産合計 | 392,208,539 |
| 資産合計 | 392,208,539 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払解約金 | 2,299,849 |
| 未払受託者報酬 | 101,953 |
| 未払委託者報酬 | 3,262,406 |
| その他未払費用 | 96,895 |
| 流動負債合計 | 5,761,103 |
| 負債合計 | 5,761,103 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 504,696,628 |
| 剰余金 | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（△） | △118,249,192 |
| （分配準備積立金） | 20,314,972 |
| 純資産合計 | 386,447,436 |
| 負債純資産合計 | 392,208,539 |

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

| | 当中間計算期間<br>(自 平成23年7月23日<br>至 平成24年1月22日) |
|---|---|
| 営業収益 | |
| 有価証券売買等損益 | △12,167,723 |
| 営業収益合計 | △12,167,723 |
| 営業費用 | |
| 受託者報酬 | 101,953 |
| 委託者報酬 | 3,262,406 |
| その他費用 | 96,895 |
| 営業費用合計 | 3,461,254 |
| 営業利益又は営業損失（△） | △15,628,977 |
| 経常利益又は経常損失（△） | △15,628,977 |
| 中間純利益又は中間純損失（△） | △15,628,977 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△） | △6,421,704 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（△） | △126,409,944 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 18,073,983 |
| 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 18,073,983 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 705,958 |
| 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 705,958 |
| 中間剰余金又は中間欠損金（△） | △118,249,192 |

### (3)【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| 項目 | 当中間計算期間<br>(自 平成23年7月23日 至 平成24年1月22日) |
|---|---|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券<br>移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 |

（追加情報）

| 当中間計算期間<br>(自 平成23年7月23日 至 平成24年1月22日) |
|---|
| 当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。 |

（中間貸借対照表に関する注記）

| 当中間計算期間末<br>(平成24年1月22日現在) |
|---|
| 1.中間計算期間の末日における受益権の総数<br>504,696,628口<br>2.元本の欠損<br>中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は、118,249,192円であります。<br>3.中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額<br>一口当たり純資産額 0.7657円<br>(一万口当たり純資産額) (7,657円) |

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 項目 | 当中間計算期間<br>(自 平成23年7月23日 至 平成24年1月22日) |
|---|---|
| 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 | 委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額の100分の45相当額を支払っております。 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| 当中間計算期間<br>(自 平成23年7月23日 至 平成24年1月22日) |
|---|
| 1.中間貸借対照表計上額、時価及び差額<br>中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2.時価の算定方法<br>①親投資信託受益証券<br>（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。<br>②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務<br>これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 |
| 3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明<br>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

**（重要な後発事象に関する注記）**

**該当事項はありません。**

**（その他の注記）**

**1 元本の移動**

| 項目 | 当中間計算期間<br>(自 平成23年7月23日 至 平成24年1月22日) |
|---|---|
| 期首元本額 | 586,135,738円 |
| 期中追加設定元本額 | 2,258,133円 |
| 期中解約元本額 | 83,697,243円 |

**2 デリバティブ取引関係**

**取引の時価等に関する事項**

**該当事項はありません。**

＜参考情報＞

当ファンドは「ＬＭ・米国・ラージ・キャップ・グロース・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。
なお、同ファンドの状況は次の通りであります。

「ＬＭ・米国・ラージ・キャップ・グロース・マザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ＬＭ・米国・ラージ・キャップ・グロース・マザーファンド

(1)貸借対照表

（単位：円）

| | (平成24年1月22日現在) |
|---|---|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 預金 | 9,506,898 |
| コール・ローン | 1,040,979 |
| 株式 | 381,404,044 |
| 未収配当金 | 302,891 |
| 未収利息 | 1 |
| 流動資産合計 | 392,254,813 |
| 資産合計 | 392,254,813 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 派生商品評価勘定 | 32,104 |
| 未払解約金 | 2,299,849 |
| 流動負債合計 | 2,331,953 |
| 負債合計 | 2,331,953 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 460,558,340 |
| 剰余金 | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（△） | △70,635,480 |
| 純資産合計 | 389,922,860 |
| 負債純資産合計 | 392,254,813 |

(2)注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| 項目 | (自 平成23年7月23日 至 平成24年1月22日) |
|---|---|
| 1.有価証券の評価基準及び評価方法 | 株式<br>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。<br>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価格）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 |
| 2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | 為替予約取引<br>為替予約の評価は、原則として、わが国における貸借対照表作成日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。 |
| 3.収益及び費用の計上基準 | 受取配当金<br>原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。 |
| 4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 外貨建取引等の処理基準<br>外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 |

（追加情報）

| (自 平成23年7月23日 至 平成24年1月22日) |
|---|
| 当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| 項目 | (平成24年1月22日現在) |
|---|---|
| 1.本半期報告書における開示対象ファンドの計算期間末における当該ファンドの受益権の総数 | 460,558,340口 |
| 2.元本の欠損 | 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は、70,635,480円であります。 |
| 3.本半期報告書における開示対象ファンドの計算期間末における当該ファンドの<br>一口当たり純資産額<br>(一万口当たり純資産額) | <br><br>0.8466円<br>(8,466円) |

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | (自 平成23年7月23日 至 平成24年1月22日) |
|---|---|
| 1.貸借対照表計上額、時価及び差額 | 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2.時価の算定方法 | ①株式<br>（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。<br>②派生商品評価勘定<br>デリバティブ取引については、（その他の注記）の2 デリバティブ取引関係に記載しております。<br>③コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務<br>これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 |
| 3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。<br>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。 |

（その他の注記）

1 元本の移動等

| 項目 | (自 平成23年7月23日 至 平成24年1月22日) |
|---|---|
| 本半期報告書における開示対象ファンドの期首における当該ファンドの元本額 | 540,087,812円 |
| 同期中における追加設定元本額 | 2,053,344円 |
| 同期中における解約元本額 | 81,582,816円 |
| 元本の内訳 | |
| ＬＭ・米国・ラージ・キャップ・グロース・ファンド | 460,558,340円 |
| 計 | 460,558,340円 |

## 2 デリバティブ取引関係

### 取引の時価等に関する事項

### 通貨関連

| 区分 | 種類 | （平成24年1月22日現在） | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 契約額等（円） | うち1年超（円） | 時価（円） | 評価損益（円） |
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 6,138,296 | － | 6,170,400 | △32,104 |
| 合計 | | 6,138,296 | － | 6,170,400 | △32,104 |

（注）時価の算定方法

為替予約取引について

1.貸借対照表作成日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①貸借対照表作成日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②貸借対照表作成日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・貸借対照表作成日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・貸借対照表作成日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2.貸借対照表作成日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、貸借対照表作成日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※ 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## ２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

原届出書の第二部 ファンド情報 第３ ファンドの経理状況 ２ ファンドの現況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

（更新・訂正後）

ＬＭ・米国・ラージ・キャップ・グロース・ファンド

平成24年2月末現在

| | |
|---|---|
| Ⅰ 資産総額 | 399,466,254円 |
| Ⅱ 負債総額 | 846,390円 |
| Ⅲ 純資産総額(Ⅰ－Ⅱ) | 398,619,864円 |
| Ⅳ 発行済口数 | 474,200,429口 |
| Ⅴ 1口当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ) | 0.8406円 |
| （1万口当たり純資産額） | (8,406円) |

＜参考情報＞

ＬＭ・米国・ラージ・キャップ・グロース・マザーファンド

平成24年2月末現在

| | |
|---|---|
| Ⅰ 資産総額 | 399,458,622円 |
| Ⅱ 負債総額 | 149,874円 |
| Ⅲ 純資産総額(Ⅰ－Ⅱ) | 399,308,748円 |
| Ⅳ 発行済口数 | 428,865,192口 |
| Ⅴ 1口当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ) | 0.9311円 |
| （1万口当たり純資産額） | (9,311円) |

# 第三部【委託会社等の情報】

## 第１【委託会社等の概況】

### １【委託会社等の概況】

（訂正前）

(1)資本金の額（平成23年８月末現在）

①資本金の額　　1,000百万円

②委託会社が発行する株式総数　　100,000株

③発行済株式総数　　78,270株

④主な資本金の額の増減

平成20年３月30日に、資本金の額を3,913百万円から1,000百万円に減資しました。

（以下略）

（訂正後）

(1)資本金の額（平成24年２月末現在）

①資本金の額　　1,000百万円

②委託会社が発行する株式総数　　100,000株

③発行済株式総数　　78,270株

④主な資本金の額の増減

平成20年３月30日に、資本金の額を3,913百万円から1,000百万円に減資しました。

（以下略）

### ２【事業の内容及び営業の概況】

（訂正前）

(1)「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

(2)平成23年８月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託（親投資信託を除きます。）は以下の通りです。

| 種　類 | ファンド数 | 純資産総額の合計額（百万円） |
|---|---|---|
| 単位型株式投資信託 | 1 | 30,187 |
| 追加型株式投資信託 | 33 | 1,440,552 |
| 合　計 | 34 | 1,470,739 |

（訂正後）

(1)「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業の登録を受けています。

(2)平成24年２月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託（親投資信託を除きます。）は以下の通りです。

| 種　類 | ファンド数 | 純資産総額の合計額（百万円） |
|---|---|---|
| 追加型株式投資信託 | 38 | 1,521,143 |
| 合　計 | 38 | 1,521,143 |

## ３【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第１ 委託会社等の概況 ３ 委託会社等の経理状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

（更新・訂正後）

１． 当社の財務諸表は、第12期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び第13期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）並びに同規則第2条の規定に基づき、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に従って作成しております。
財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

２． 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

３． 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表並びに、第13期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表及び第14期中間事業年度（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により監査及び中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

（単位：千円）

| | 第12期事業年度<br>(平成22年3月31日) | 第13期事業年度<br>(平成23年3月31日) |
|---|---|---|
| 資 産 の 部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 866,454 | 1,609,449 |
| 前払費用 | 32,747 | 52,444 |
| 未収入金 | 1,225 | 210 |
| 未収委託者報酬 | 374,364 | 547,155 |
| 未収運用受託報酬 | 823,249 | 1,001,472 |
| その他未収収益 | 3,981 | 7,640 |
| 未収利息 | 160 | 658 |
| 流動資産計 | 2,102,183 | 3,219,031 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | ※1 | ※1 |
| 建物 | 300,254 | 279,186 |
| 器具備品 | 105,731 | 78,951 |
| 有形固定資産計 | 405,985 | 358,138 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 9,714 | 7,266 |
| 無形固定資産計 | 9,714 | 7,266 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 190,328 | 159,650 |
| 長期差入保証金 | 148,245 | 83,312 |
| 保険積立金 | 203,758 | 237,200 |
| 前払年金費用 | 96,053 | 58,344 |
| 投資その他の資産計 | 638,385 | 538,507 |
| 固定資産計 | 1,054,084 | 903,912 |
| 資産合計 | 3,156,268 | 4,122,943 |

（単位：千円）

| | 第12期事業年度<br>(平成22年3月31日) | | 第13期事業年度<br>(平成23年3月31日) | |
|---|---|---|---|---|
| 負 債 の 部 | | | | |
| 流動負債 | | | | |
| 預り金 | | 11,217 | | 13,515 |
| 未払金 | | 549,715 | | 739,980 |
| 未払手数料 | | 171,948 | | 240,003 |
| 未払消費税等 | | 65,980 | | 120,251 |
| その他未払金 | | 311,786 | | 379,725 |
| 未払費用 | ※2 | 517,125 | ※2 | 711,819 |
| 未払法人税等 | | 7,536 | | 10,846 |
| 前受金 | | 19,222 | | 19,762 |
| 流動負債計 | | 1,104,816 | | 1,495,924 |
| 固定負債 | | | | |
| 退職給付引当金 | | 157,575 | | 150,364 |
| 役員退職慰労引当金 | | 274,608 | | 338,201 |
| 固定負債計 | | 432,183 | | 488,566 |
| 負債合計 | | 1,537,000 | | 1,984,490 |
| 純 資 産 の 部 | | | | |
| 株主資本 | | | | |
| 資本金 | | 1,000,000 | | 1,000,000 |
| 資本剰余金 | | | | |
| 資本準備金 | | 226,405 | | 226,405 |
| 資本剰余金計 | | 226,405 | | 226,405 |
| 利益剰余金 | | | | |
| その他利益剰余金 | | | | |
| 繰越利益剰余金 | | 392,862 | | 912,047 |
| 利益剰余金計 | | 392,862 | | 912,047 |
| 株主資本合計 | | 1,619,268 | | 2,138,453 |
| 純資産合計 | | 1,619,268 | | 2,138,453 |
| 負債・純資産合計 | | 3,156,268 | | 4,122,943 |

(2) 【損益計算書】

（単位：千円）

| | | 第12期事業年度<br>（自 平成21年4月 1日<br>至 平成22年3月31日） | | | 第13期事業年度<br>（自 平成22年4月 1日<br>至 平成23年3月31日） | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 営業収益 | | | | | | |
| 委託者報酬 | | | 5,067,822 | | | 7,955,672 |
| 運用受託報酬 | | | 1,487,516 | | | 1,833,761 |
| その他営業収益 | | | 44,943 | | | 58,935 |
| 営業収益計 | | | 6,600,283 | | | 9,848,370 |
| 営業費用 | | | | | | |
| 支払手数料 | | | 2,364,485 | | | 3,734,675 |
| 広告宣伝費 | | | 12,679 | | | 27,206 |
| 公告費 | | | 673 | | | 793 |
| 調査費 | | | 2,443,651 | | | 3,448,013 |
| 調査費 | | 52,036 | | | 66,748 | |
| 委託調査費 | | 2,390,921 | | | 3,380,514 | |
| 図書費 | | 693 | | | 749 | |
| 委託計算費 | | | 85,731 | | | 136,113 |
| 営業雑経費 | | | 125,649 | | | 116,384 |
| 通信費 | | 41,239 | | | 35,028 | |
| 印刷費 | | 78,854 | | | 74,032 | |
| 協会費 | | 5,264 | | | 7,004 | |
| 諸会費 | | 290 | | | 318 | |
| 営業費用計 | | | 5,032,869 | | | 7,463,186 |
| 一般管理費 | | | | | | |
| 給料 | | | 1,018,288 | | | 1,168,053 |
| 役員報酬 | ※1 | 81,614 | | ※1 | 110,626 | |
| 給料・手当 | | 704,911 | | | 726,218 | |
| 賞与 | | 231,761 | | | 331,207 | |
| 交際費 | | | 3,598 | | | 7,234 |
| 寄付金 | | | - | | | 327 |
| 旅費交通費 | | | 18,839 | | | 20,869 |
| 租税公課 | | | 12,806 | | | 16,227 |
| 不動産賃借料 | | | 213,288 | | | 187,617 |
| 退職給付費用 | | | 91,874 | | | 102,040 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | | | 39,712 | | | 63,593 |
| 固定資産減価償却費 | | | 54,062 | | | 54,123 |
| 諸経費 | ※3 | | 219,888 | ※3 | | 246,140 |
| 一般管理費計 | | | 1,672,359 | | | 1,866,226 |
| 営業利益又は営業損失（△） | | | △104,946 | | | 518,957 |

（単位：千円）

| | 第12期事業年度<br>（自 平成21年4月 1日<br>至 平成22年3月31日） | 第13期事業年度<br>（自 平成22年4月 1日<br>至 平成23年3月31日） |
|---|---|---|
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,634 | 2,541 |
| 受取配当金 | 775 | 762 |
| 為替差益 | 35,048 | 8,604 |
| その他 | 17 | 5 |
| 営業外収益計 | 37,476 | 11,914 |
| 営業外費用 | | |
| 投資有価証券売却損 | - | 34 |
| 営業外費用計 | - | 34 |
| 経常利益又は経常損失（△） | △67,469 | 530,837 |
| 特別利益 | | |
| 過年度不動産賃借料修正額 | - | 5,972 |
| 業績報奨金受入額 | - | 18,175 |
| 特別利益計 | - | 24,147 |
| 特別損失 | | |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | - | 32,000 |
| 特別損失計 | - | 32,000 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△） | △67,469 | 522,984 |
| 法人税、住民税及び事業税 | ※2 3,800 | ※2 3,800 |
| 法人税等合計 | 3,800 | 3,800 |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | △71,269 | 519,184 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

| | 第12期事業年度<br>(自 平成21年4月 1日<br>至 平成22年3月31日) | 第13期事業年度<br>(自 平成22年4月 1日<br>至 平成23年3月31日) |
|---|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 1,000,000 | 1,000,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 1,000,000 | 1,000,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | 226,405 | 226,405 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 226,405 | 226,405 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 464,132 | 392,862 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | △71,269 | 519,184 |
| 当期変動額合計 | △71,269 | 519,184 |
| 当期末残高 | 392,862 | 912,047 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 1,690,538 | 1,619,268 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | △71,269 | 519,184 |
| 当期変動額合計 | △71,269 | 519,184 |
| 当期末残高 | 1,619,268 | 2,138,453 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 1,690,538 | 1,619,268 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | △71,269 | 519,184 |
| 当期変動額合計 | △71,269 | 519,184 |
| 当期末残高 | 1,619,268 | 2,138,453 |

**重要な会計方針**

| 項　目 | 第12期事業年度<br>（自 平成21年4月 1日<br>至 平成22年3月31日） | 第13期事業年度<br>（自 平成22年4月 1日<br>至 平成23年3月31日） |
|---|---|---|
| 1.有価証券の評価基準及び評価方法 | (1)満期保有目的の債券<br>償却原価法（定額法）<br><br>(2)その他有価証券<br>時価のないもの<br>移動平均法による原価法 | (1)満期保有目的の債券<br>同 左<br><br>(2)その他有価証券<br>同 左 |
| 2.固定資産の減価償却の方法 | (1)有形固定資産<br>定額法によっております。<br>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。<br>建物　12年～18年<br>器具備品　4～8年<br><br>(2)無形固定資産<br>定額法によっております。<br>ただしソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 | (1)有形固定資産<br>同　左<br><br>(2)無形固定資産<br>同　左 |
| 3.引当金の計上基準 | (1)退職給付引当金<br>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。<br>なお、退職給付債務は、簡便法（直近の年金財政計算上の責任準備金に合理的な調整を加えた額をもって退職給付債務とする方法）により計算しております。また、確定給付年金制度については、年金資産が退職給付債務を超えるため、前払年金費用を計上しております。<br><br>(2)役員退職慰労引当金<br>役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 | (1)退職給付引当金<br>同　左<br><br>(2)役員退職慰労引当金<br>同　左 |
| 4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | (1)消費税等の会計処理<br>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。<br>ただし、固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生会計期間の費用として処理しております。 | (1)消費税等の会計処理<br>同　左 |

会計処理方法の変更

| 第12期事業年度<br>（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日） | 第13期事業年度<br>（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） |
|---|---|
| ― | 資産除去債務に関する会計基準<br>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。<br>これにより、当事業年度の営業利益、経常利益については、12,000千円、及び税引前当期純利益については、44,000千円、それぞれ減少しております。 |

注記事項

（貸借対照表関係）

| 第12期事業年度<br>（平成22年3月31日） | 第13期事業年度<br>（平成23年3月31日） |
|---|---|
| ※1 固定資産の減価償却累計額<br>建物 55,265千円<br>器具備品 80,243千円<br><br>※2 関係会社に対する資産及び負債<br>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。<br>未払費用 913千円 | ※1 固定資産の減価償却累計額<br>建物 76,332千円<br>器具備品 109,937千円<br><br>※2 関係会社に対する資産及び負債<br>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。<br>未払費用 1,328千円 |

（損益計算書関係）

| 第12期事業年度<br>（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日） | 第13期事業年度<br>（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） |
|---|---|
| ※1 役員報酬の範囲額<br>取締役 年額 500,000千円以内<br>監査役 年額 300,000千円以内<br><br>※2 法人税、住民税及び事業税は住民税のみであります。<br><br>※3 関係会社との取引<br>諸経費 8,161千円 | ※1 役員報酬の範囲額<br>取締役 年額 500,000千円以内<br>監査役 年額 300,000千円以内<br><br>※2 法人税、住民税及び事業税は住民税のみであります。<br><br>※3 関係会社との取引<br>諸経費 14,929千円 |

（株主資本等変動計算書関係）

第12期事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末株式数（株） | 当事業年度増加株式数（株） | 当事業年度減少株式数（株） | 当事業年度末株式数（株） |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 78,270 | ― | ― | 78,270 |

第13期事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末<br>株式数（株） | 当事業年度増加<br>株式数（株） | 当事業年度減少<br>株式数（株） | 当事業年度末<br>株式数（株） |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 78,270 | － | － | 78,270 |

（リース取引関係）

| 第12期事業年度<br>（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日） | 第13期事業年度<br>（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） |
|---|---|
| オペレーティング・リース取引<br>（借主側）<br>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料<br>1年以内 175,792千円<br>1年超 14,649千円<br>合計 190,442千円 | オペレーティング・リース取引<br>（借主側）<br>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料<br>1年以内 141,656千円<br>1年超 460,382千円<br>合計 602,038千円 |

（金融商品関係）

第12期事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
（追加情報）
当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1．金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当社は公募及び私募投資信託の設定、運用等の投資信託委託業務及び年金基金等に対して投資一任業務を行っております。
資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク
営業債権である未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。
また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。
営業債務であるその他未払金、未払手数料、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。
預金の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
当社は、未収運用受託報酬に関連して、投資顧問業務マニュアルに従い、投資顧問部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。
また、財務部が未収運用受託報酬を取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、係る状況が発生した場合には、速やかに経営委員会において報告を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理
当社は、外貨建ての預金、債権債務に関する為替の変動リスクに関して、経理規定に従い、財務部が外貨建ての預金及び債権債務残高を把握しております。また、定期的に行われる本社との財務・資金委員会において報告を行っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。
（（注） 2．参照）

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| （1）現金及び預金 | 866,454 | 866,454 | ― |
| （2）未収委託者報酬 | 374,364 | 374,364 | ― |
| （3）未収運用受託報酬 | 823,249 | 823,249 | ― |
| （4）投資有価証券 | 181,043 | 181,043 | ― |
| 資産計 | 2,245,111 | 2,245,111 | ― |
| （1）その他未払金 | 311,786 | 311,786 | ― |
| （2）未払手数料 | 171,948 | 171,948 | ― |
| （3）未払費用 | 517,125 | 517,125 | ― |
| 負債計 | 1,000,860 | 1,000,860 | ― |

（注）1． 金融資産の時価の算定方法に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）未収委託者報酬、（3）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

上記表の投資有価証券は金銭信託であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

（1）その他未払金、（2）未払手数料、（3）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）2． 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 非上場株式 | 9,285 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「（4）投資有価証券」には含めておりません。

（注）3． 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超5年以内 |
|---|---|---|
| 現金及び預金 | 866,454 | ― |
| 未収委託者報酬 | 374,364 | ― |
| 未収運用受託報酬 | 823,249 | ― |
| 投資有価証券<br>その他有価証券のうち満期があるもの | 162,320 | 18,722 |
| 合計 | 2,226,388 | 18,722 |

第13期事業年度（自 平成22年4月1日　至 平成23年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は公募及び私募投資信託の設定、運用等の投資信託委託業務及び年金基金等に対して投資一任業務を行っております。

資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。
また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務であるその他未払金、未払手数料、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

預金の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、未収運用受託報酬に関連して、投資顧問業務マニュアルに従い、投資顧問部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。
また、財務部が未収運用受託報酬を取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、係る状況が発生した場合には、速やかに経営委員会において報告を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての預金、債権債務に関する為替の変動リスクに関して、経理規定に従い、財務部が外貨建ての預金及び債権債務残高を把握しております。また、定期的に行われる本社との財務・資金委員会において報告を行っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。
（（注）　2．参照）

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| （1）現金及び預金 | 1,609,449 | 1,609,449 | ― |
| （2）未収委託者報酬 | 547,155 | 547,155 | ― |
| （3）未収運用受託報酬 | 1,001,472 | 1,001,472 | ― |
| （4）投資有価証券 | 150,364 | 150,364 | ― |
| 資産計 | 3,308,442 | 3,308,442 | ― |
| （1）その他未払金 | 379,725 | 379,725 | ― |
| （2）未払手数料 | 240,003 | 240,003 | ― |
| （3）未払費用 | 711,819 | 711,819 | ― |
| 負債計 | 1,331,548 | 1,331,548 | ― |

（注）1．　金融資産の時価の算定方法に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）未収委託者報酬、（3）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

上記表の投資有価証券は金銭信託であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

（1）その他未払金、（2）未払手数料、（3）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）2.　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 非上場株式 | 9,285 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「（4）投資有価証券」には含めておりません。

（注）3.　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超5年以内 |
|---|---|---|
| 現金及び預金 | 1,609,449 | ― |
| 未収委託者報酬 | 547,155 | ― |
| 未収運用受託報酬 | 1,001,472 | ― |
| 投資有価証券<br>その他有価証券のうち満期があるもの | 130,235 | 20,129 |
| 合計 | 3,288,313 | 20,129 |

（有価証券関係）

| 第12期事業年度<br>(平成22年3月31日) | 第13期事業年度<br>(平成23年3月31日) |
|---|---|
| 1.その他有価証券<br>貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの<br>金銭信託<br>貸借対照表計上額 181,043千円<br>取得原価 181,043千円<br>差額 －<br><br>（注）非上場株式（貸借対照表計上額9,285千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「その他有価証券」には含めておりません。 | 1.その他有価証券<br>貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの<br>金銭信託<br>貸借対照表計上額 150,364千円<br>取得原価 150,364千円<br>差額 －<br><br>（注）非上場株式（貸借対照表計上額9,285千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「その他有価証券」には含めておりません。 |

（退職給付関係）

| 第12期事業年度<br>（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日） | 第13期事業年度<br>（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） |
|---|---|
| 1.採用している退職給付制度の概要<br>当社は、退職一時金制度と確定給付年金制度を併用しております。 | 1.採用している退職給付制度の概要<br>同 左 |
| 2.退職給付債務に関する事項<br>①退職給付債務 448,943千円<br>②年金資産 387,421千円<br>③未積立退職給付債務 61,521千円<br>④前払年金費用 96,053千円<br>⑤退職給付引当金 157,575千円 | 2.退職給付債務に関する事項<br>①退職給付債務 522,205千円<br>②年金資産 430,184千円<br>③未積立退職給付債務 92,020千円<br>④前払年金費用 58,344千円<br>⑤退職給付引当金 150,364千円 |
| 3.退職給付費用に関する事項<br>①退職給付費用 91,874千円 | 3.退職給付費用に関する事項<br>①退職給付費用 102,040千円 |
| 4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項<br>①退職給付債務及び費用の計算にあたっては簡便法を用いております。 | 4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項<br>①同 左 |

（ストック・オプション等関係）

| 第12期事業年度<br>（自 平成21年4月1日　至 平成22年3月31日） | 第13期事業年度<br>（自 平成22年4月1日　至 平成23年3月31日） |
|---|---|
| 1.ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名<br>一般管理費　8,161千円<br><br>2.ストック・オプション等の内容<br>当社は、親会社であるレッグ・メイソン・インクの株式報酬プランに基づき当社の役員等が受領する株式報酬にかかる費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）に準じた方法により会計処理をしております。 | 1.ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名<br>一般管理費　14,929千円<br><br>2.ストック・オプション等の内容<br>同 左 |

（税効果会計関係）

| 第12期事業年度<br>（自 平成21年4月1日　至 平成22年3月31日） | 第13期事業年度<br>（自 平成22年4月1日　至 平成23年3月31日） |
|---|---|
| 1.繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 | 1.繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 |
| 千円 | 千円 |
| 繰延税金資産 | 繰延税金資産 |
| 税務上の繰越欠損金　336,027 | 税務上の繰越欠損金　4,486 |
| 未払金　126,897 | 未払金　154,548 |
| 役員退職慰労引当金　111,765 | 役員退職慰労引当金　137,647 |
| 退職給付引当金　64,133 | 退職給付引当金　61,198 |
| 未払費用　35,320 | 未払費用　47,695 |
| 有価証券評価損　36,920 | 有価証券評価損　36,920 |
| 前払年金費用認容　△39,093 | 前払年金費用認容　△23,742 |
| | 長期差入保証金　17,908 |
| 繰延税金資産小計　671,971 | 繰延税金資産小計　436,663 |
| 評価性引当額　△671,971 | 評価性引当額　△436,663 |
| 繰延税金資産合計　― | 繰延税金資産合計　― |
| 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 |
| (%) | (%) |
| 法定実効税率　40.7 | 法定実効税率　40.7 |
| （調整） | （調整） |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目　△15.2 | 交際費等永久に損金に算入されない項目　4.3 |
| 住民税均等割　△5.6 | 住民税均等割　0.7 |
| 評価性引当金　△25.5 | 評価性引当金　△45.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率　△5.6 | 税効果会計適用後の法人税等の負担率　0.7 |

（資産除去債務関係）

第13期事業年度（自 平成22年4月1日　至 平成23年3月31日）

1．資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃貸借契約において、建物所有者との間で賃室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を認識しております。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を5年間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する差入保証金が計上されているため、当該差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（3）当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|---|---|
| 期首残高（注） | 32,000千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | ― |
| その他増減額（△は減少） | 12,000千円 |
| 期末残高 | 44,000千円 |

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当事業年度の期首における残高を記載しております。

2．貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

該当事項はありません。

（セグメント情報等関係）

［セグメント情報］

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。

また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

［関連情報］

第13期事業年度（自 平成22年4月1日　至 平成23年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

| | 投資運用業 | 投資助言・代理業 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 外部顧客への営業収益 | 7,955,672 | 1,833,761 | 58,935 | 9,848,370 |

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の名称 | 営業収益 |
|---|---|
| LM・ブラジル国債ファンド（毎月分配型） | 3,507,776 |
| LM・オーストラリア毎月分配型ファンド | 1,818,182 |
| LM・グローバル・プラス（毎月分配型） | 1,729,038 |

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
第13期事業年度（自 平成22年4月1日　至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
第13期事業年度（自 平成22年4月1日　至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。

報告セグメントごと負ののれん発生益に関する情報
第13期事業年度（自 平成22年4月1日　至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（関連当事者情報）

第12期事業年度 （自 平成21年4月1日　至 平成22年3月31日）

1．関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要会社（会社等の場合に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 親会社 | レッグ・メイソン・インク | 米国 メリーランド州 ボルティモア | 百万米ドル 16 | 持株会社 | 被所有 直接 100% | ― | 諸経費の支払（注1） | 千円 8,161 | 未払費用 | 千円 913 |

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注1）諸経費の内容はストック・オプション等に係る費用であります。

## （２）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 同一の親会社を持つ会社 | ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド | 英国<br>ロンドン市 | 百万米ドル<br>13 | 金融業 | ― | 役員の兼任<br>投資顧問契約 | 委託調査費の支払（注１） | 千円<br>479,747 | 未払費用 | 千円<br>37,972 |
| 同一の親会社を持つ会社 | ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー | 米国<br>カリフォルニア州<br>パサディナ | 米ドル<br>500 | 金融業 | ― | サービス契約<br>投資顧問契約 | その他営業収益の受取（注２） | 千円<br>4,908 | その他未収収益 | 千円<br>1,483 |
| | | | | | | | 委託調査費の支払（注１） | 50,268 | 未払費用 | 3,466 |
| 同一の親会社を持つ会社 | ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド | オーストラリア<br>ビクトリア州<br>メルボルン | 百万豪ドル<br>1.5 | 金融業 | ― | 役員の兼任<br>投資顧問契約 | 委託調査費の支払（注１） | 千円<br>615,445 | 未払費用 | 千円<br>66,181 |
| 同一の親会社を持つ会社 | ウェスタン・アセット・マネジメント（株） | 東京都<br>千代田区 | 億円<br>10 | 金融業 | ― | 役員の兼任<br>投資顧問契約<br>オフィスの賃借 | 委託調査費の支払（注１） | 千円<br>43,231 | 未払費用 | 千円<br>4,159 |
| | | | | | | | 事務所の敷金の支払 | - | 長期差入保証金 | 145,490 |
| | | | | | | | 不動産賃借料等の支払 | 206,319 | 前払費用 | 17,336 |
| 同一の親会社を持つ会社 | ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ディーティーブイエム・リミターダ | ブラジル<br>サンパウロ州<br>サンパウロ | 百万ブラジルレアル<br>69 | 金融業 | ― | 投資顧問契約 | 委託調査費の支払（注１） | 千円<br>215,960 | 未払費用 | 千円<br>70,911 |
| 同一の親会社を持つ会社 | レッグ・メイソン・アセット・マネジメント・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド | シンガポール | 百万ＳＧドル<br>27 | 金融業 | ― | 役員の兼任<br>サービス契約<br>投資顧問契約 | 諸経費の支払 | 千円<br>16,774 | 未払費用 | 千円<br>1,520 |
| | | | | | | | 委託調査費の支払（注１） | 1,383 | | |
| 同一の親会社を持つ会社 | レッグ・メイソン・インターナショナル・エクイティーズ・リミテッド | 英国<br>ロンドン市 | 百万米ドル<br>11 | 金融業 | ― | 役員の兼任<br>サービス契約<br>投資顧問契約 | その他営業収益の受取（注２） | 千円<br>9,844 | - | 千円<br>- |
| | | | | | | | 委託調査費の支払（注１） | 104,796 | 未払費用 | 9,650 |
| 同一の親会社を持つ会社 | レッグ・メイソン・インベストメンツ・（ヨーロッパ）リミテッド | 英国<br>ロンドン市 | 百万英ポンド<br>12 | 金融業 | ― | 役員の兼任<br>サービス契約<br>投資顧問契約 | その他営業収益の受取（注２） | 千円<br>30,191 | その他未収収益 | 千円<br>2,497 |
| | | | | | | | 委託調査費の支払（注１） | 7,366 | 未払費用 | 614 |
| 同一の親会社を持つ会社 | クリアブリッジ・アドバイザーズ・エルエルシー | 米国<br>ニューヨーク州<br>ニューヨーク | - | 金融業 | ― | 投資顧問契約 | 委託調査費の支払（注１） | 千円<br>4,253 | 未払費用 | 千円<br>290 |

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 同一の親会社を持つ会社 | バッテリーマーチ・ファイナンシャル・マネジメント・インク | 米国<br>マサチューセッツ州<br>ボストン | 米ドル<br>1 | 金融業 | － | 投資顧問契約 | 委託調査費の支払<br>（注１） | 千円<br>421,862 | 未払費用 | 千円<br>38,168 |
| 同一の親会社を持つ会社 | レッグ・メイソン＆カンパニー・エルエルシー | 米国<br>メリーランド州<br>ボルティモア | - | サービス業 | － | － | 調査費・諸経費の支払 | 千円<br>16,794 | 未払費用 | 千円<br>891 |
| 同一の親会社を持つ会社 | レッグ・メイソン・テクノロジー・サービス・インク | 米国<br>メリーランド州<br>ボルティモア | 米ドル<br>1 | サービス業 | － | サービス契約 | 諸経費の支払 | 千円<br>62,111 | 未収入金 | 千円<br>343 |
| 同一の親会社を持つ会社 | ブランディワイン・グローバル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー | 米国<br>ペンシルバニア州<br>フィラデルフィア | - | 金融業 | － | 投資顧問契約 | 委託調査費の支払<br>（注１） | 千円<br>334,500 | 未払費用 | 千円<br>162,882 |

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注１）委託調査費の支払は国内投信及び国内年金に係る運用・助言業務の再委託に対する支払であります。料率は一般的な手数料水準等を総合的に勘案した上で決定しております。

（注２）その他営業収益の内容はグループで発行しているファンドの販売支援等のサービス費であります。料率は一般的な手数料水準等を総合的に勘案した上で決定しております。

（注３）取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

レッグ・メイソン・インク　（ニューヨーク証券取引所に上場）

第13期事業年度　（自　平成22年4月1日　至　平成23年3月31日）

１．関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社の親会社及び主要会社（会社等の場合に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 親会社 | レッグ・メイソン・インク | 米国<br>メリーランド州<br>ボルティモア | 百万米ドル<br>15 | 持株会社 | 被所有<br>直接<br>100% | 役員の兼任 | 諸経費の支払<br>（注１） | 千円<br>14,929 | 未払費用 | 千円<br>1,328 |

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注１）諸経費の内容はストック・オプション等に係る費用であります。

（２）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 同一の親会社を持つ会社 | ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド | 英国<br>ロンドン市 | 百万米ドル<br>13 | 金融業 | ― | 役員の兼任<br>サービス契約<br>投資顧問契約 | その他営業収益の受取（注２） | 千円<br>5,096 | その他未収収益 | 千円<br>1,518 |
| | | | | | | | 委託調査費の支払（注１） | 387,482 | 未払費用 | 29,384 |
| 同一の親会社を持つ会社 | ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー | 米国<br>カリフォルニア州<br>パサディナ | 米ドル<br>500 | 金融業 | ― | サービス契約<br>投資顧問契約 | その他営業収益の受取（注２） | 千円<br>28,126 | その他未収収益 | 千円<br>4,184 |
| | | | | | | | 委託調査費の支払（注１） | 33,669 | 未払費用 | 3,482 |
| 同一の親会社を持つ会社 | ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド | オーストラリア<br>ビクトリア州<br>メルボルン | 百万豪ドル<br>1.5 | 金融業 | ― | 役員の兼任<br>投資顧問契約 | 委託調査費の支払（注１） | 千円<br>906,341 | 未払費用 | 千円<br>152,738 |
| 同一の親会社を持つ会社 | ウェスタン・アセット・マネジメント（株） | 東京都<br>千代田区 | 億円<br>10 | 金融業 | ― | 役員の兼任<br>投資顧問契約<br>オフィスの賃借 | 委託調査費の支払（注１） | 千円<br>55,940 | 未払費用 | 千円<br>5,171 |
| | | | | | | | 事務所の敷金の返還 | 20,092 | 長期差入保証金 | 125,397 |
| | | | | | | | 不動産賃借料等の支払 | 174,331 | 前払費用 | 14,347 |
| 同一の親会社を持つ会社 | ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ディーティーブイエム・リミターダ | ブラジル<br>サンパウロ州<br>サンパウロ | 百万ブラジルレアル<br>69 | 金融業 | ― | 投資顧問契約 | 委託調査費の支払（注１） | 千円<br>894,471 | 未払費用 | 千円<br>102,736 |
| 同一の親会社を持つ会社 | レッグ・メイソン・アセット・マネジメント・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド | シンガポール | 百万ＳＧドル<br>27 | 金融業 | ― | 役員の兼任<br>サービス契約<br>投資顧問契約 | 固定資産の購入 | 千円<br>3,828 | - | 千円<br>- |
| | | | | | | | 諸経費の支払 | 16,911 | 未払費用 | 1,658 |
| | | | | | | | 委託調査費の支払（注１） | 1,052 | | |
| 同一の親会社を持つ会社 | レッグ・メイソン・インターナショナル・エクイティーズ・リミテッド | 英国<br>ロンドン市 | 百万米ドル<br>11 | 金融業 | ― | 役員の兼任<br>サービス契約<br>投資顧問契約 | 委託調査費の支払（注１） | 千円<br>113,082 | 未払費用 | 千円<br>9,807 |
| 同一の親会社を持つ会社 | レッグ・メイソン・インベストメンツ・（ヨーロッパ）リミテッド | 英国<br>ロンドン市 | 百万英ポンド<br>20 | 金融業 | ― | 役員の兼任<br>サービス契約<br>投資顧問契約 | その他営業収益の受取（注２） | 千円<br>25,713 | その他未収収益 | 千円<br>1,937 |
| | | | | | | | 委託調査費の支払（注１） | 4,795 | 未収入金 | 210 |
| 同一の親会社を持つ会社 | クリアブリッジ・アドバイザーズ・エルエルシー | 米国<br>ニューヨーク州<br>ニューヨーク | - | 金融業 | ― | 投資顧問契約 | 委託調査費の支払（注１） | 千円<br>2,519 | 未払費用 | 千円<br>184 |
| 同一の親会社を持つ会社 | バッテリーマーチ・ファイナンシャル・マネジメント・インク | 米国<br>マサチューセッツ州<br>ボストン | 米ドル<br>1 | 金融業 | ― | 投資顧問契約 | 諸経費の支払 | 千円<br>5,481 | 未払費用 | 千円<br>38,316 |
| | | | | | | | 委託調査費の支払（注１） | 438,136 | | |

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 同一の親会社を持つ会社 | レッグ・メイソン＆カンパニー・エルエルシー | 米国<br>メリーランド州<br>ボルティモア | 米ドル<br>1 | サービス業 | ― | ― | 業績報奨金の受入 | 千円<br>18,175 | - | 千円<br>- |
| | | | | | | | 調査費・諸経費の支払 | 54,408 | 未払費用 | 862 |
| 同一の親会社を持つ会社 | レッグ・メイソン・テクノロジー・サービス・インク | 米国<br>メリーランド州<br>ボルティモア | - | サービス業 | ― | サービス契約 | 諸経費の支払 | 千円<br>15,282 | - | 千円<br>- |
| 同一の親会社を持つ会社 | ブランディワイン・グローバル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー | 米国<br>ペンシルバニア州<br>フィラデルフィア | - | 金融業 | ― | 投資顧問契約 | 委託調査費の支払（注１） | 千円<br>418,885 | 未払費用 | 千円<br>234,787 |

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注１）委託調査費の支払は国内投信及び国内年金に係る運用・助言業務の再委託に対する支払であります。料率は関係会社間で協議の上合理的に決定しております。

（注２）その他営業収益の内容はグループで発行しているファンドの販売支援等のサービス費であります。料率は関係会社間で協議の上合理的に決定しております。

（注３）取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

レッグ・メイソン・インク　（ニューヨーク証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

| 第12期事業年度<br>（自　平成21年4月1日　至　平成22年3月31日） | 第13期事業年度<br>（自　平成22年4月1日　至　平成23年3月31日） |
|---|---|
| １株当たり純資産額　20,688円24銭<br>１株当たり当期純損失金額　910円57銭<br><br>(注) １株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下の通りであります。<br>当期純損失　71,269千円<br>普通株式に帰属しない金額　-<br>普通株式に係る当期純損失　71,269千円<br>期中平均株式数　78千株<br><br>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | １株当たり純資産額　27,321円49銭<br>１株当たり当期純利益金額　6,633円26銭<br><br>(注) １株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。<br>当期純利益　519,184千円<br>普通株式に帰属しない金額　-<br>普通株式に係る当期純利益　519,184千円<br>期中平均株式数　78千株<br><br>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |

（重要な後発事象）

| 第12期事業年度<br>（自　平成21年4月1日　至　平成22年3月31日） | 第13期事業年度<br>（自　平成22年4月1日　至　平成23年3月31日） |
|---|---|
| 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 |

次へ

# 第２【その他の関係法人の概況】

## １【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第２ その他の関係法人の概況 １ 名称、資本金の額及び事業の内容につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

（更新・訂正後）
下線部＿＿は訂正箇所を表します。

(1)三井住友信託銀行株式会社（「受託会社」）
①資本金の額
平成24年４月１日現在　342,037百万円
②事業の内容
銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
(2)クリアブリッジ・アドバイザーズ・エルエルシー（「投資顧問会社」）
①資本金の額
平成23年３月末現在、該当なし。
②事業の内容
米国において、内外の有価証券等に係る投資顧問業務及びその他付帯関連する一切の業務を営んでいます。
(3) ＳＭＢＣ日興証券株式会社（「販売会社」）
①資本金の額
平成23年９月末現在　10,000百万円
②事業の内容
金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
＜再信託受託会社の概要＞
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
①資本金の額
平成23年９月末現在　51,000百万円
②事業の内容
銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

# 中間財務諸表

## （1）中間貸借対照表

（単位：千円）

| | | 第14期中間会計期間末<br>(平成23年9月30日) |
|---|---|---|
| 資 産 の 部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | | 1,909,405 |
| 前払費用 | | 39,446 |
| 未収入金 | | 843 |
| 未収委託者報酬 | | 535,531 |
| 未収運用受託報酬 | | 668,548 |
| 未収利息 | | 1,944 |
| その他未収収益 | | 15,019 |
| 繰延税金資産 | | 75,352 |
| 流動資産計 | | 3,246,091 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | ※1 | 268,652 |
| 器具備品 | ※1 | 64,403 |
| 建設仮勘定 | | 2,014 |
| 有形固定資産計 | | 335,070 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | | 9,399 |
| 無形固定資産計 | | 9,399 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | | 160,680 |
| 長期差入保証金 | | 77,312 |
| 保険積立金 | | 291,522 |
| 前払年金費用 | | 85,511 |
| 投資その他の資産計 | | 615,026 |
| 固定資産計 | | 959,496 |
| 資産合計 | | 4,205,588 |

（単位：千円）

| | | 第14期中間会計期間末<br>(平成23年9月30日) |
|---|---|---|
| 負 債 の 部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払手数料 | | 232,755 |
| 未払消費税等 | | 68,588 |
| 未払法人税等 | | 193,062 |
| 前受金 | | 16,742 |
| 賞与引当金 | | 171,914 |
| 未払費用 | ※2 | 439,158 |
| 預り金 | | 20,949 |
| 流動負債計 | | 1,143,171 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | | 150,395 |
| 役員退職慰労引当金 | | 367,776 |
| 固定負債計 | | 518,171 |
| 負債合計 | | 1,661,343 |
| 純 資 産 の 部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | 1,000,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | 226,405 |
| 資本剰余金計 | | 226,405 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | 1,317,839 |
| 利益剰余金計 | | 1,317,839 |
| 株主資本計 | | 2,544,245 |
| 純資産合計 | | 2,544,245 |
| 負債・純資産合計 | | 4,205,588 |

（2）中間損益計算書

（単位：千円）

| | | 第14期中間会計期間<br>（自 平成23年4月 1日<br>至 平成23年9月30日） |
|---|---|---|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | | 5,108,678 |
| 運用受託報酬 | | 795,477 |
| その他営業収益 | | 73,971 |
| 営業収益計 | | 5,978,126 |
| 営業費用 | | 4,444,193 |
| 一般管理費 | ※1 ※2 | 952,383 |
| 営業利益 | | 581,549 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | | 3,804 |
| 受取配当金 | | 834 |
| 営業外収益計 | | 4,639 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | | 69,945 |
| 営業外費用計 | | 69,945 |
| 経常利益 | | 516,242 |
| 税引前中間純利益 | | 516,242 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 185,803 |
| 法人税等調整額 | | △75,352 |
| 法人税等合計 | | 110,450 |
| 中間純利益 | | 405,791 |

（3）中間株主資本等変動計算書

（単位：千円）

| | 第14期中間会計期間<br>（自 平成23年4月 1日<br>至 平成23年9月30日） |
|---|---|
| 株主資本 | |
| 資本金 | |
| 当期首残高 | 1,000,000 |
| 当中間期変動額 | |
| 当中間期変動額合計 | - |
| 当中間期末残高 | 1,000,000 |
| 資本剰余金 | |
| 資本準備金 | |
| 当期首残高 | 226,405 |
| 当中間期変動額 | |
| 当中間期変動額合計 | - |
| 当中間期末残高 | 226,405 |
| 利益剰余金 | |
| その他利益剰余金 | |
| 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 912,047 |
| 当中間期変動額 | |
| 中間純利益 | 405,791 |
| 当中間期変動額合計 | 405,791 |
| 当中間期末残高 | 1,317,839 |
| 株主資本合計 | |
| 当期首残高 | 2,138,453 |
| 当中間期変動額 | |
| 中間純利益 | 405,791 |
| 当中間期変動額合計 | 405,791 |
| 当中間期末残高 | 2,544,245 |

**重要な会計方針**

| 項　目 | 第14期中間会計期間<br>（自 平成23年4月 1日<br>至 平成23年9月30日） |
|---|---|
| 1.資産の評価基準及び評価方法 | 有価証券<br>満期保有目的の債券<br>償却原価法（定額法）<br>その他有価証券<br>時価のあるもの<br>期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）<br>時価のないもの<br>移動平均法による原価法 |
| 2.固定資産の減価償却の方法 | (1)有形固定資産<br>定額法によっております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建物　12～18年<br>器具備品　4～8年<br><br>(2)無形固定資産<br>定額法によっております。<br>なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| 3.引当金の計上基準 | (1)賞与引当金<br>従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、支給見積額の当中間会計期間負担額を計上しております。<br>(2)退職給付引当金<br>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。<br>なお、退職給付債務は、簡便法（直近の年金財政計算上の責任準備金に合理的な調整を加えた額をもって退職給付債務とする方法）により計算しております。また、確定給付企業年金制度については、年金資産が退職給付債務を超えるため、前払年金費用を計上しております。<br>(3)役員退職慰労引当金<br>役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 |
| 4.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理<br>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。<br>ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税及び地方消費税は、発生会計期間の期間費用として処理しております。 |

［追加情報］

| 第14期中間会計期間<br>（自　平成23年4月　1日　至　平成23年9月30日） |
|---|
| （会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）<br>　当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月4日）を適用しております。 |

注記事項

（中間貸借対照表関係）

| 第14期中間会計期間末<br>平成23年9月30日現在 |
|---|
| ※1　有形固定資産の減価償却累計額<br>　　建物　　86,866千円<br>　　器具備品　　124,549千円<br><br>※2　関係会社に対する資産及び負債<br>　　区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。<br>　　未払費用　　2,533千円 |

（中間損益計算書関係）

| 第14期中間会計期間<br>（自　平成23年4月　1日　至　平成23年9月30日） |
|---|
| ※1　減価償却実施額<br>　　有形固定資産　　25,417千円<br>　　無形固定資産　　1,866千円<br><br>※2　関係会社との取引<br>　　一般管理費　　14,109千円 |

（中間株主資本等変動計算書関係）

第14期中間会計期間
（自　平成23年4月　1日　至　平成23年9月30日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首（株） | 当中間会計期間増加（株） | 当中間会計期間減少（株） | 当中間会計期間末（株） |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 78,270 | - | - | 78,270 |

（リース取引関係）

| 第14期中間会計期間<br>（自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日） |
|---|
| オペレーティング・リース取引<br>（借主側）<br>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料<br>1年以内　141,861千円<br>1年超　390,118千円<br>合計　531,979千円 |

（金融商品関係）

第14期中間会計期間（自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.参照）

（単位：千円）

| | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| （1）現金及び預金 | 1,909,405 | 1,909,405 | － |
| （2）未収委託者報酬 | 535,531 | 535,531 | － |
| （3）未収運用受託報酬 | 668,548 | 668,548 | － |
| （4）投資有価証券 | 151,395 | 151,395 | － |
| 資産計 | 3,264,880 | 3,264,880 | － |
| （1）未払手数料 | 232,755 | 232,755 | － |
| （2）未払費用 | 439,158 | 439,158 | － |
| 負債計 | 671,913 | 671,913 | － |

（注）1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）未収委託者報酬、（3）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

上記表の投資有価証券は金銭信託及び投資信託受益証券であります。これらの時価について金銭信託については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、投資信託受益証券については基準価額を基礎としております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

（1）未払手数料、（2）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 非上場株式 | 9,285 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「（4）投資有価証券」には含めておりません。

（有価証券関係）

第14期中間会計期間末
平成23年9月30日現在

1.その他有価証券

中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

金銭信託

中間貸借対照表計上額　150,395千円
取得原価　150,395千円
差額　－

投資信託受益証券

中間貸借対照表計上額　1,000千円
取得原価　1,000千円
差額　－

非上場株式（中間貸借対照表計上額9,285千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「その他有価証券」には含めておりません。

（ストック・オプション等関係）

第14期中間会計期間
（自　平成23年4月　1日　至　平成23年9月30日）

1.ストック・オプション等に係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名

一般管理費　14,109千円

2.ストック・オプション等の内容

当社は、親会社であるレッグ・メイソン・インクの株式報酬プランに基づき当社の役員等が受領する株式報酬にかかる費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号　平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号　平成18年5月31日）に準じた方法により会計処理をしております。

（資産除去債務関係）

第14期中間会計期間末（平成23年9月30日現在）

1．資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃貸借契約において、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を5年間（賃貸借期間）と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（3）当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|---|---|
| 当中間会計期間期首残高 | 44,000千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | - 千円 |
| その他増減額（△は減少） | 6,000千円 |
| 当中間会計期間末残高 | 50,000千円 |

2．中間貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

該当事項はありません。

（セグメント情報等関係）

［セグメント情報］

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。

また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

［関連情報］

第14期中間会計期間（自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日）

1．製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

| | 投資運用業 | 投資助言・代理業 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 外部顧客への営業収益 | 5,108,678 | 795,477 | 73,971 | 5,978,126 |

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地

域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の名称 | 営業収益 |
|---|---|
| LM・ブラジル国債ファンド（毎月分配型） | 2,688,141 |
| LM・オーストラリア毎月分配型ファンド | 1,134,354 |
| LM・グローバル・プラス（毎月分配型） | 693,472 |

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
第14期中間会計期間（自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日）
該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
第14期中間会計期間（自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日）
該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
第14期中間会計期間（自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日）
該当事項はありません。

（１株当たり情報）

| 第14期中間会計期間<br>（自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日） |
|---|
| １株当たり純資産額　32,506.01円<br>１株当たり中間純利益金額　5,184.51円<br><br>（注）1．なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。<br>2．１株当たり中間純利益金額の算定の基礎は以下のとおりであります。<br><br>中間純利益　405,791千円<br>普通株主に帰属しない金額　-<br>普通株式に係る中間純利益　405,791千円<br>期中平均株式数　78,270株 |

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成２４年３月２２日

レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社
取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　英 公一

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　松村 洋季

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＬＭ・米国・ラージ・キャップ・グロース・ファンドの平成２３年７月２３日から平成２４年１月２２日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ＬＭ・米国・ラージ・キャップ・グロース・ファンドの平成２４年１月２２日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成２３年７月２３日から平成２４年１月２２日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。なお、中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

委託会社の監査報告書(当期)へ

# 独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成23年６月24日

レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　澤 口　雅 昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の平成23年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

委託会社の監査報告書(中間)へ

# 独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成23年12月15日

レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

あらた監査法人
指 定 社 員
業務執行社員　　公認会計士　　鶴田 光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の平23年４月１日から平成23年９月30日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成23年４月１日から平成23年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の平成23年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年４月１日から平成23年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

委託会社の監査報告書(当期)へ

# 独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成22年６月24日

レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　澤 口　雅 昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の平成22年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。